



本会議の代表質疑から

2月26日、27日の本会議では、次の17名の議員が各会派を代表して、令和7年度予算等に対して、市長や関係理事者に質疑を行いました。ここでは、その主なものをお伝えします。

自 民 党



津田 大三
議員
(中京区)

新京都戦略

Q 新京都戦略の計画期間は令和6～9年度であり、市長が任期中にやるべきことを具現化したものと受け止めている。政策は目指すべき方向と道筋を示すことが重要。新京都戦略とはどういったものなのか。過去の計画とどのような関係で、今後の長期ビジョンにどう反映し、具現化するのか。込められた市長の思いを伺う。

A 攻めの都市経営で新たな京都を切り拓くとの思いから、行財政改革計画を早期に見直し、市長任期4年の市政運営の方針として戦略を定めることとした。策定中の長期ビジョン(仮称)の理念を既に反映しており、本年末のビジョン策定後には戦略を改定する。

防災・減災対策

Q 阪神・淡路大震災から30年を迎えた。この間本市でも防災・減災対策が進められてきたが不断の見直しをしなければ機能不全に陥る。30年を機に見直し、可能なことを一つでも増やさなければならぬ。命を守る政策は最優先。国の補正予算等もフル活用し、一刻も早い取組を期待する。

A 防災・減災対策を機能させるには不断の見直しが必要。防災協定は点検・見直しを継続実施し、土業団体とも協議を進める。国の交付金を活用し避難所となる体育館の空調整備を進める。加えてボランティア団体と連携を進めるとともに、令和7年度に避難所運営マニュアルの改定に着手する。



みちはた 弘之
議員
(伏見区)

市民優先価格実現及び市バス・地下鉄キャッシュレス化

Q 厳しい経営環境の中でも、安全対策や運転士の処遇改善は欠かせないが、市バス・地下鉄をどう維持するのか。市バス等の市民優先価格実現には、不当な差別的取扱いを禁じる現行法、民間バスへの影響、市民を識別するシステムとの3つの課題があるが、解決状況は。また、市バス・地下鉄のキャッシュレス化の進め方は。

A 市バス・地下鉄における必要な政策課題に宿泊税など一般会計から支援を行う。市民優先価格は3つの課題解決を進め令和9年度中の実現を目指す。キャッシュレス化は宿泊税を活用し令和9年度にクレジットカードタッチ決済とデジタル乗車券*1を導入する。



田中 たかおり
議員
(右京区)

長期ビジョンにおける働き手不足対策と氷河期世代の支援

Q 今年は25年に一度の長期ビジョンの策定の年である。今後25年は更なる働き手不足が予測される。また、生産年齢人口の3分の1を占め、今後の社会形成の鍵を握る就職氷河期世代がシニア世代となる。長期ビジョンで働き手不足対策や就職氷河期世代の支援にどう取り組むのが重要。

A 長期ビジョン(仮称)を、京都独自の思想、価値観、まちの在り様を示す羅針盤となる、唯一無二のものに創り上げるべく、審議会で議論を重ねている。ビジョンを一つの拠り所にし、働き手不足や就職氷河期世代の活躍支援などの課題にどう向き合うか議論し、未来像を実現していきたい。



谷口 みゆき
議員
(北区)

ケアラー支援の方向性

Q ケアラーを地域全体で支える社会の実現には市民ぐる

みの運動としていく必要があるが、そのための仕組みづくりをどう進めるのか。また、ケアラー支援条例*2でも局横断的な体制整備を求めているが、庁内の推進体制や条例に基づくケアラー支援計画の策定も含め、今後の方向性を伺う。

A 令和7年度早期に当事者や関係機関等で構成される協議会を新たに設置し、支援計画の策定や施策の意見聴取等を連携して行う。また、全庁横断的なプロジェクトチームや、支援の司令塔となる新たな組織として、「福祉のまちづくり推進室」を設置し、支援体制を構築する。

維新・京都・国民



中高 しゅうじ
議員
(上京区)

民泊と市民の生活の調和

Q 11月市会で民泊についての決議が全会一致で可決されたことを踏まえ、市民生活を脅かす宿泊施設には適切に指導し、改善しなければ営業を続けさせない強い姿勢を示すべき。住宅宿泊事業法の施行後一定期間が過ぎたため、他都市例も研究し条例の見直しも含め制度を点検してほしい。

A 市民生活との調和を第一に、民泊の適正運営のため、監視指導に徹底して取り組んでいる。住民の安全安心等の確保には、法改正し、条例委任の範囲を拡大するとともに、届出制に代えて許可制の導入が必要。引き続き、法改正を国に要望し、改正された際には必要な見直しを行う。



おんづか 功
議員
(左京区)

室内型公園の開設

Q 気温上昇で子どもたちが外で身体を動かし基礎体力をつける機会が減ると危惧している。今後全市立小学校の体育館に空調が整備されることを踏まえ、体育館を就学時間帯以外は遊べる場所に変えてはどうか。また、まずは生活圏の近くで室内型公園の開設

を民間の協力を得て進めてほしい。**A** 次期はぐくみプランでは多様な遊び場の拡充を掲げており、meetus山科-醍醐プロジェクトや図書館の多機能化等も含め、子ども・若者の居場所確保等に注力する。現在体育館は子どもたちの遊び場として自由に使用できる運用にないが、今後の活用の在り方を関係局で連携し検討する。



神谷 修平
議員
(下京区)

体育館への空調設置

Q 全市立学校の体育館への空調整備は令和8～15年度に実施予定で、令和7年度は整備計画策定に着手されるがどの地域・学校から整備を進めるのか。体育館等に断熱性を確保していることが国の交付金活用要件だが、断熱化は約40校しか完了していない。今後の予算確保も含め考えを伺う。

A 各学校で条件が異なるなか、技術的な課題を整理し令和15年度を目安に早期の整備完了に向け計画を策定する。避難所設置状況も踏まえ学校種や地域で整備時期に偏りがないよう検討する。断熱化は空調機設置後の施工も認められることから、経済性や工期に配慮し効率的な整備を検討する。



北尾 ゆか
議員
(下京区)

市民の市バス優先乗車

Q 市民が観光繁忙期にバスに乗れない問題が生じている。混雑路線の整理員の協力を得て、福祉的な証明書をお持ちの方や子連れ、高齢の方が優先乗車できる業務改善のほか、通勤・通学時間帯の一日乗車券の利用制限など工夫すべき。混雑路線だけでも安心して乗車できる環境づくりを願う。

A 優先乗車の実現には利用者の理解と協力が必要である。

自民党=自由民主党京都市議員団、維新・京都=国民=維新・京都・国民市議員団、共産党=日本共産党京都市議員団、公明党=公明党京都市議員団、民主・市民フォーラム=民主・市民フォーラム京都市議員団

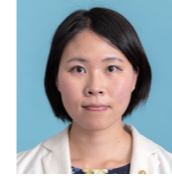


録画映像はこちら



また、市民を限定して優先乗車させることは法律で禁止されている。優先乗車の啓発について研究していく。一日乗車券の利用制限は早朝から行動される観光客もあり現実的ではない。引き続き、市バスの混雑対策に取り組む。

同会派のその他の質疑議員



森 かれん
議員
(上京区)



菅谷 浩平
議員*
(北区)

*3月19日付で所属会派を無所属に変更

共 産 党



加藤 あい
議員
(左京区)

市政運営の基本姿勢

Q 子どもの基本的人権に対応する部分は最低限公費で賄うことが必要だが、認識は。小中学校給食費無償化は任期中に道筋をどうつけるのか。一刻も早く実施すべき。また、子ども医療費支給制度の18歳までの拡充を求める。医療・介護従事者の人件費補助金など市独自の対策を行うべき。

A 令和7年度予算では第2子以降保育料無償化や介護・看護の担い手確保対策等にしっかりと予算を確保している。学校給食の無償化は国に支援制度の創設を働きかけるとともに総合的に検討する。子ども医療費支給制度は中学生までの通院医療費の更なる拡充に向け、府市協調で取り組む。



河合 ようこ
議員
(西京区)

国民健康保険料の引下げ

Q 保険料の値上げは市民のくらしに追い打ちをかけ、命を脅かしかねない。一般会計からの繰入れを増やして保険料引上げを回避し、現状でも高すぎる保険料を引き下げるためにあらゆる方策を打つべき。また、国庫負担率

の引上げを国に強く求めるべき。**A** 医療費の伸び等に伴い府への納付金が増加しており、今後も国保制度を安定的に運営するため納付金の変動に応じた保険料設定とした。被保険者の急激な負担増とならないよう従来的一般会計の財政支援は確保し、臨時支援も行う。国には医療保険制度一本化と実現までの財政支援拡充を引き続き要望していく。



平井 良人
議員
(中京区)

学生に対する支援の強化

Q 大学学費引下げを国に要望し、本市も独自に京都芸大の学費無償化や入学金廃止を行うべき。また奨学金制度を給付中心にして生活支援となるよう修学支援制度の改善を国に求めるとともに、本市独自の給付奨学金制度や奨学金返済支援制度を創設すべき。

A 国への要望の結果、給付型奨学金等からなる修学支援新制度が創設され充実が図られている。本市独自の奨学金制度の創設は考えていないが、「就労・奨学金返済一体型支援事業*3」の活用促進により卒業後の負担軽減を図っている。京都芸大は独自の授業料減免制度があり、新たに学費無償化や入学金廃止を行う予定はない。



公 明 党



湯浅 光彦
議員
(右京区)

介護保険制度の総合事業における有償ボランティアの取組

Q 地域には元気な高齢者がたくさんおられるが、地域活動は無償ボランティアの側面が強い。健康と生きがい、地域のために動きたいという方に有償のインセンティブがあれば、より活動の場が広がると考える。総合事業*4

の充実、とりわけ有償ボランティアの取組を始めていただきたい。

A 総合事業は健康・生きがいづくり等につながり、介護の担い手不足緩和も期待され、充実は喫緊の課題。現在は住民等の参画が進んでいないが有償ボランティアは一步を踏み出していただけになると思うため、活動への補助・助成の令和7年度以降の早期実施に向け検討していく。



かわしま 優子
議員
(伏見区)

文化の力で平和を築く 平和文化都市としての取組

Q 本市が文化による平和の推進をさらに進めるため、平和文化月間のイベントの充実、文化交流を通じて相互理解を促し国際平和への貢献につなげていくこと、平和に関する国際会議を誘致し「平和と文化の都市 京都」を世界に広く示すことが重要。市長の平和創造にける思いを伺う。

A 京都は文化を基軸に発展したまちで、平和を都市の基本理念としている。こうした都市の首長が国内外で交流を重ね、相互理解を深めるとともに、文化振興に取り組むことが世界の恒久平和につながると思う。ご提案内容にも取り組み、平和文化都市京都の首長として全力を尽くす。



松田 けい子
議員
(山科区)

市営住宅を活用した単身世帯の住居確保

Q 単身世帯が中心となる社会の到来を見据え、セーフティネットを含めたサポート体制の強化が求められており、本市も市営住宅の空き住戸を活用し、就職氷河期世代など低所得者の60歳未満単身世帯及びケアリーパー*5に対する住まい確保の支援を行うべき。

A ケアリーパー支援事業者に空き住戸を貸し出し、住居として提供しながら社会的な自立に向けた支援を行っており、新たな

取組として就職氷河期世代を含む60歳未満の単身世帯など、様々な事情で住宅の確保が困難な方へ住居を提供していく。今後とも市営住宅の空き住戸を一層有効活用し、社会的課題の解決を進めていく。

民主・市民フォーラム



きくち 一秀
議員
(右京区)

障害者向けの福祉型短期入所サービスの体制整備

Q 障害者やその家族が満足な支援を受けられていない状況。本市は早急に福祉型短期入所サービスの現状を把握し需要見込み量に応じたサービス提供体制の整備が必要。障害者デイサービス事業所による短期入所施設併設や、施設間の送迎が可能な距離で両施設を運営する方策が有効と考える。

A ニーズ調査を踏まえ、十分なサービス確保に向けて、設置促進や利用者受入環境の整備を進める。短期入所とデイサービスの併設は、利用者サービス面では有効である一方、収益面や体制面での課題もある。安定した運営に向けた十分な財政措置が行われるよう、引き続き国に要望を行う。

用語解説

*1 デジタル乗車券…スマートフォンで事前に購入し、表示した二次元コードをかざして乗車するチケットレスの乗車券。

*2 ケアラー支援条例(ケアラーに対する支援の推進に関する条例)…

令和6年9月市会において全議員の共同提案、全会一致で可決した、ケアラー支援を行うに当たっての理念、市の責務、基本的施策などを定めた条例。

*3 就労・奨学金返済一体型支援事業…

府内の中小企業等の人材確保と若手従業員の定着及び経済的負担軽減を図るため、従業員への奨学金返済負担軽減支援制度を設ける中小企業等に対し、当該企業等が従業員に対して支給した手当等の額の一部を補助する事業。

*4 総合事業(「介護予防・日常生活支援総合事業」)…

住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすること、あわせて高齢者の社会参加、介護予防の取組を進めることを目的とした事業。

*5 ケアリーパー…児童養護施設や里親などの社会的養護のケアから離れた子ども、若者。

※文章中で使用している画像はイメージです。